

駿 河 第 6 4 号
令和 7 年 3 月 吉日

お取引先様各位

一般社団法人 ふじさん駿河湾フェリー
理事長 滝浪 勇

令和 7 年度「駿河湾フェリー バス補助」事業実施について

平素は格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ふじさん駿河湾フェリーでは、令和 7 年度の誘客促進策の一環として、駿河湾フェリーに御送客いただく旅行会社様を対象に、前年度に引き続きバス補助事業を実施することと致しました。前年度からの変更点として、バス車両を航送しない場合も補助対象としました。

つきましては、貴社における旅程検討の際に、ぜひとも当制度を御活用いただきたいと思います。

なお、当事業の詳細は、別紙概要または弊社 HP を御確認ください。

追って、御不明点等ございましたら、弊社営業担当までお気軽に御連絡ください。
引き続き、駿河湾フェリーを御愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

＜令和 7 年度「駿河湾フェリー バス補助」事業について＞

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の期間に駿河湾フェリーを利用する旅行会社を対象に、バス 1 台あたり大型 10,000 円・マイクロ 8,000 円の補助金を交付いたします。

※事業予算の上限に達し次第終了となりますので、予め御承知ください。

概要 HP：<https://www.223-ferry.or.jp/news/busriyouhojo2025.html>

【担 当】企画営業部

TEL:054-340-5223 FAX:054-340-5224

〒424-0922 静岡市清水区日の出町 10-80

マリンターミナル 3 階